

【取組の概要】

四国地方では、現在、「災害に強いまちづくり」に向け、被災時における支援活動に不可欠（地域の孤立防止、緊急輸送、早期の復旧開始等）な高規格道路（道路ネットワーク）の整備が続いています。このネットワークは四国地方内ばかりでなく、全国へつながるもので、大規模災害時の第1次緊急輸送道路となります。

そのため、国が進めている高規格道路の整備等、今後整備される災害時に機能するインフラの活用を踏まえて、連携できるように防災拠点の整備を検討することが被災時の受援に有効です。

また、四国地方外からの緊急物資輸送の拠点としても重要である港湾及び空港の確実な地震・津波対策を進め、他地域との緊急輸送機能の信頼性を確保します。これらと道路・鉄道ネットワークの適切な連携を図り、四国地方内外における広域的かつ総合的な緊急輸送ネットワークを構築する必要があります。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・国や県が整備するインフラと連携するためには、国や県がインフラを整備する前に、十分な調整をしておくことが有効です。
- ・救急時の搬送や支援物資の搬入、復旧・復興の物資・人材の輸送等を担う防災拠点の検討に当たっては、陸上（高規格道路等）・海上（港湾施設等）・空輸（ヘリポート等）の複数のルートを活用する視点を持つことが必要です。



【事例】

○美波町の取組み

・日和佐道路由岐 I C 付近での防災拠点整備

- ・美波町は、美波町立病院を建て替える際、以下の基本的考え方等をもとに、日和佐道路由岐 I C 付近に整備しました。
 - ◇津波による浸水等の影響を受けない場所
 - ◇救急車の出入りが容易で、転院搬送も救急搬送等を考慮した場所
 - ◇災害・救急等によるドクターヘリ臨時離着陸場の利用が可能な場所
- ・平成 28 年 3 月に開院し、町における災害時対応拠点病院として、職員の災害対応能力向上のための体制整備や訓練の実施に取り組むこととしています。



美波病院（出典：美波町提供資料）